

2年度 公文書開示状況（10月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R2. 8. 3	R2. 10. 2	令和2年度東京都一般会計補正予算（第8号）について（専決処分）	13	1															財務局主計 部財政課	
2	R2. 9. 28	R2. 10. 8	「令和2年3月 東京都契約関係規程集」配布リスト 「『令和2年3月 東京都契約関係規程集』の印刷」印刷製本請負契約書	17	1							1	1							・警視庁職員のサイン （7条2号）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため （7条4号）公にすることにより、犯罪の予防、捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため ・東京消防庁職員のサイン （7条2号）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため ・契約書における受注者の印影 （7条第4号）公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	財務局経理 部総務課
3	R2. 10. 9	R2. 10. 12	平成7年12月12日付7財契二第101号「委託等随意契約業者選定委員会要綱」	2	1															財務局経理 部総務課	
4	R2. 10. 5	R2. 10. 12	電気設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付）	318	1															財務局建築 保全部技術 管理課	
5	R2. 10. 8	R2. 10. 13	・東京都渋谷合同庁舎(31)新築電気設備工事 ・青梅畜産センター(31)改築電気設備工事 の見積比較表、代価表及び共通費算定書	118	1															財務局建築 保全部施設 整備第一課	
6	R2. 10. 8	R2. 10. 15	東京アラートライトアップの電気料金	1	1															財務局建築 保全部庁舎 整備課	
7	R2. 10. 7	R2. 10. 15	建築工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（平成31年4月1日付）	788	1															財務局建築 保全部技術 管理課	
8	R2. 10. 7	R2. 10. 16	都立矢口特別支援学校(2)校舎棟改築給水衛生設備工事 共通費算定書、代価表 及び 見積比較表	40	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
9	R2. 10. 9	R2. 10. 16	都立矢口特別支援学校(2)校舎棟改築給水衛生設備工事 共通費算定書、代価表 及び 見積比較表	40	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課
10	R2. 10. 8	R2. 10. 19	①都立東村山高等学校(30)改築電気設備工事 ②都立七生特別支援学校 (30)改築及び改修電気設備工事 別紙明細書、共通費算定書 及び 見積比較表	131	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課
11	R2. 10. 20	R2. 10. 23	建築工事積算標準単価表 (令和元年8月1日付) 建築工事積算標準単価表 (令和元年9月1日付)	54	1															財務局建築 保全部技術 管理課
12	R2. 10. 23	R2. 10. 29	① 都立国分寺高等学校(2)電話設備改修工事 ②都立新宿山吹高等学校 (2)電話設備改修工事 工事設計内訳書 及び 共通費算定書	26	1															財務局建築 保全部施設 整備第二課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。